

【(卓球部会) 新型コロナ感染対策ガイドライン】

R-4

初回作成日：2021/9/1 (R-0)：部会長 (丸井富夫)、副部会長 (中嶋浩二)

改訂日：2021/12/1 (R-1) ※1～5 追記⇒地域を限定、自粛起算日を追記

改訂日：2022/4/15(R-2)⇒待機期間 2 週間から、10 日間へ緩和：部会長 (中嶋)、副部会長 (金谷)

改訂日：2022/6/20(R-3)：適用地域を『基準値⇒2.5 人以上/10 万人/週』から、『まん延防止重点措置、緊急事態宣言地域』へ

改訂日:2023/2/1(R-4)⇒待機期間を 10 日間から、7 日間へ緩和、(キ) 県外移動規制を削除⇒特例措置に従う、(ケ)新型コロナ陽性者を追記

◆本ガイドラインは、「部会メンバーが、新型コロナに感染しない、他に感染させないということ」を目的として、部会活動を実施する上で「メンバーが守るべき指標・基準を明確化したもの」である。

<プレイ中の対策>

1. プレイ中は、マスク着用は原則不要で、しかし、熱中症に気を付けながら可能な限り着用する。
(マスク着用を推奨⇒補足参照)
2. プレイ中は、極力会話や不要な声出しをせず、大声も出さない。(奇声、怒声、罵声含む)
練習中に会話を行うときは、タオルなどで口を覆うか、マスクを着用すること
3. 窓と入口の扉は開けて換気をする。
4. 休憩は、卓球室から出て個々の距離が確保できるエントランスで休憩する。
5. 休憩時は、マスクを着用する。
6. 休憩時、菓子類の差し入れも控えることとする。
7. 休憩ごとに、手指の消毒と卓球ボールのアルコールでの清掃を実施する。

<マスクの着用についての補足 (理由) >

- ・この時期の暑さ、年齢などを考慮すれば、熱中症、呼吸困難などの心配があり、体力もバラバラなので全員が着用してのプレイには無理があるため、着用推奨とした。
- ・スポーツ庁からのガイドラインでも運動中のマスク着用は利用者の判断となっている。

<参加できる条件>

- ・参加者は、マスクを持参すること
- ・利用当日の体温を測定し、平熱であることの確認を行なうこと。(原則、自宅で測定する)
⇒発熱ある場合は、参加を見合わせる。
- ・卓球場へ入場する前にアルコールで手指消毒を行うこと
- ・利用前 7 日間において下記事項 (ア～ケ) に当てはまらないこと。
⇒該当する項目が、収まった日以降 (※5：該当日の翌日より起算する)、7 日間は参加を見合わせること。
⇒該当する項目が、発生した場合は、都度、部会長 & 副部会長に状況報告すること。
- ア 平熱を超える発熱 (37.5℃以上)があった場合
- イ 咳、喉の痛みなど風邪の症状があった場合
- ウ だるさ、息苦しさなどの倦怠感があった場合
- エ 嗅覚や味覚異常があった場合
- オ 新型コロナの濃厚接触者となった場合
- カ 同居家族、身近な人に新型コロナ感染が疑われる方がいた場合
- キ 過去 10 日以内に県外(※1～3)への訪問、又は県外 (※1、4) の大との接触 ⇒『特例措置』に従う！
- ク 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は 当該在住者との濃厚接触がある場合
- ケ 新型コロナの陽性者となった場合

<懲罰規定>

本ガイドラインに対して、明らかな逸脱 (違反)があった場合、部会長 (& 副部会長から、処分を出すことができる)。
(注意、参加停止、退会勧告、会員の資格剥奪など)